



毎月5日発行

Monthly 情報掲示板

社会保険労務士法人のぞみ 税理士法人 のぞみ

第 171 号

TEL0263-34-4488

FAX0263-34-0054

2022 年度の雇用保険料率の

決定と年度更新

雇用保険料率は財政状況に応じて毎年度、見直しが行われていますが、2022年度の雇用保険料率についても3月末に決定しました。2022年度は例年と異なり、年度の途中で雇用保険料率が変更となります。

1. 2022 年度の雇用保険料率

雇用保険の財政は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、急激に悪化しました。一方で、コロナ禍で雇用保険料率が引き上げられることに対する労使の負担感も踏まえ、2022年度については段階的に引き上げられることになりました。雇用保険料率は右の表の通りです。

2. 注意が必要な年度更新

2021年度の確定保険料と2022年度の概算保険料を申告・納付する2022年度の年度更新では、2022年度の概算保険料（雇用保険分）について、上期の概算保険料額と、下期の概算保険料額を賃金集計表で計算し、その合計額を2022年度の概算保険料として納付することになっています。例年であれば、前年度の賃金額の合計を集計することで、確定保険料と概算保険料を算出できますが、2022年度の年度更新は複雑になります。

2022年（令和4年）4月～9月：被保険者負担率は据え置き、事業主負担率のみ「0.5/1000」引き上げ

事業の種類	一般事業所	農林水産業・清酒製造業	建設業
被保険者負担率	3.0/1000	4.0/1000	4.0/1000
事業主負担率	6.5/1000	7.5/1000	8.5/1000
雇用保険料率（合計）	9.5/1000	11.5/1000	12.5/1000

2022年（令和4年）10月以降：被保険者負担率、事業主負担率ともに「2.0/1000」引き上げ

事業の種類	一般事業所	農林水産業・清酒製造業	建設業
被保険者負担率	5.0/1000	6.0/1000	6.0/1000
事業主負担率	8.5/1000	9.5/1000	10.5/1000
雇用保険料率（合計）	13.5/1000	15.5/1000	16.5/1000